

連絡事項

宮崎県の緊急事態宣言が発令されました。

若年層の占める割合が顕著となっており、これまで以上に感染防止対策の徹底を行い2学期を迎えます。登校時、発熱や風邪の症状等があり体調不良の時には、担任へ連絡し登校は控えるなど、無理をしないようにしてください。

① 学校開始にあたって

- ・始業式等全校で集合して密になる集会をさけ手指消毒・換気の徹底など感染防止策につとめる
- ・行事については、生徒の心情等に配慮し、一律に中止するのではなく十分な防止策を講じて慎重な判断のもとで実施を検討する
(場合により「延期」「規模縮小」「参加制限」も行う)
- ・常時換気を徹底する。常時換気できない場合は30分に1回、5分以上の休憩をとり換気する。
- ・毎朝の健康観察を徹底。体調が悪い場合には迎えに来てもらい医療機関を受診してもらうこととなります。
- ・布マスク、ウレタンマスクではなく、不織布(紙)のマスクを使用してください。
- ・登校時・学校内・下校時マスクをつけかえてください。
(使用済みマスクを入れるビニール袋を準備)

※登下校が心配なご家庭は、一時的に入寮することもできます。ご検討ください。

② 感染防止における保護者との連携について

- ・各家庭において毎朝の検温等を適切に行い、生徒の発熱やせきなどの風邪症状がある場合、または、同居する家族に同じような症状がある場合は、登校を控え医療機関に相談するようにしてください。
- ・県外の往来や不要不急の外出を控えるようにお願いします。

③ 欠席時の注意

- ・発熱、風邪症状での欠席の場合、配慮しますので必ず連絡してください。
コロナワクチンの予防接種に関しても同様です。担任まで連絡をお願いします。